

第80号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和2年11月26日

品川区長 濱 野 健

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 管理を行わせる施設

名 称 品川区立月見橋在宅サービスセンター

所在地 東京都品川区南大井三丁目7番10号

2 指定管理者

名 称 社会福祉法人さくら会

代表者 理事長 前田 武昭

所在地 東京都品川区南大井五丁目19番1号

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

（説明）月見橋在宅サービスセンターの指定管理者を指定する必要がある。